

平成 2 4 年 9 月 2 5 日

津市総合計画審議会
会長 武田 保雄 様

美杉地区地域審議会
会長 海 住 佳 子

津市総合計画後期基本計画の策定に係る意見・提言について

現在、市で進めている平成 2 5 年度から平成 2 9 年度を計画期間とする津市総合計画後期基本計画の策定に係り、本審議会で今後の地域のめざすべき方向性等について協議を行い、以下のとおり、同計画の策定に当たっての当地域からの意見・提言をまとめましたので、同計画に係る津市長への答申においては、十分尊重していただきますようお願いします。

記

1 当地域がめざす姿として、次の目標を後期基本計画に明記されたい。

【目標】

美杉地域は、平成 2 2 年に津市総合計画の基本理念を踏まえ、自立促進に向けた総合的・計画的な推進を図るため、過疎地域自立促進特別措置法に基づき「過疎地域自立促進計画」が策定されました。

過疎地域である当地域は、市の最も南に位置し、面積は 2 0 6 . 7 km²と市域の約 2 9 % を占め、その約 9 0 % が森林という、他の地域にはない特異な地勢を形成しています。この広大な地域内での交流も不便を極めています。このような地理的悪条件の影響を受けて、高齢化率が既に 5 0 % を超え、平成 2 3 年度の 1 年間で 1 7 0 人の人口が減少するなど、突出した過疎化、少子高齢化地域となっています。

広域化した行政に頼るだけでは、この過疎化、少子高齢化に歯止めをかけることはできないとの認識から、前期基本計画南部エリアにおける地域かがやきプログラムに示された、「過疎化・高齢化が進行するなか、集落を維持する観点からも、高齢者の豊かな経験と知識の活用」を図り、「人と人とのつながりを大切にしたい心豊かな地域コミュニティの形成をめざし」、平成 2 1 年度から、各地域において、住民の自主的組織としての地域づくり協議会の設立に着手し、平成 2 3 年度には全ての地域において地域づくり協議会が設立されました。

また、歴史・文化の保全を図り活用を進める「伊勢本街道を活かした地域づくり協議会」、地域の新たな特産品の研究開発を目指す「美杉地域新食材育成活性化推進協議会」、東海地方で初めて認定を受けた森林セラピー基地事業の推進のため、「津市森林セラピー基地運営協議会」が設立され、それぞれ住民主体で活動

しています。

さらに、各協議会等の連絡・連携を促進する「美杉地域まちづくり推進連絡協議会」が設立され、ここに、「人と人とのつながりを大切にしたい心豊かな地域コミュニティの形成」のための基礎が確立されました。前期基本計画の南部エリアにおける地域かがやきプログラムは、これらの各協議会等と行政の協働による活動により推進されてきました。

本審議会は、これまでの5回に及ぶ協議の中で、今後の5年後の当地域の姿として、高齢化・少子高齢化地域からの脱却を目指すため、地域資源を有効に活用した地域の活性化を図り、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指すこととしました。

これを実現するためには、地域医療を充実させること、交通手段が乏しい当地域の実情に合った公共交通システムを整備すること、災害時の孤立化の防止と交流人口を増加させるための幹線道路を整備することが必要不可欠であると考えます。

さらには、平成28年度に運行が再開される予定のJR東海名松線を有効に活用すること、高齢化が著しい当地域における地域福祉を充実させるための先進的な試みを行うこと、未だに抜本的な方策が見当たらない災害対策への更なる取り組みを行うことも、当地域にとっては重要な課題です。

これらの課題のどれをとっても、それぞれが関連しているため、住民自らが危機意識を持ち、行政をはじめ自治会、各協議会や各種団体等と協働し、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現のために取り組みます。

2 地域課題については、次の点に留意されたい。

(1) 地域医療の確立

地域住民が安心して暮らせるよう地域内における「かかりつけ医」としての役割を担う診療所等と、在宅医療・一次救急医療・予防医療等に取り組む中核拠点病院である県立一志病院との連携を図り、地域が育て守る医療システムの確立や地域医療を担う総合医の確保のための施策に取り組みたい。

(2) 地域公共交通システムの構築

当地域は、各集落間の距離も長く、地域内の交流や観光施設までのアクセスも不便を極めていることから、地域住民の交通手段の確保はもとより、地域外からの訪問者の移動手段の確保のためにも、名松線やコミュニティバスを活用した地域の実情に合った地域公共交通システムの構築に取り組みたい。

(3) 幹線道路の整備

(ア) 国道368号の整備

本線は、第2次緊急輸送路であり、隣接市町を結び産業振興や自然・歴史文化・観光資源により交流を図る重要路線であるため、整備促進に取り組まれない。

(イ) 主要地方道等の整備

地域外に通ずる幹線道路対策は、産業振興や交流の促進、また災害時の避難経路など極めて重要であることから、整備促進に取り組まれない。

(4) 地域福祉の充実

当地域は、他地域に比べて高齢化率が極めて高く、高齢者のみの世帯も多いところから、他地域に先駆けた先進事例づくりのためにも、地域福祉の充実に取り組まれない。

(5) 獣害対策の更なる取組み

当地域のサル、イノシシ、シカによる獣害は、人家にまで影響を与え、農林産物の被害や身体への危害も予想されるほど深刻であることから、防護対策はもとより、駆除された有害獣の処理施設の建設も含めた抜本的な獣害対策に取り組まれない。

3 地域かがやきプログラム(南部エリア)については、次の施策を掲げられたい。

(1) 高齢者の豊かな経験や知識を活用し、地域団体等と連携した心豊かな地域社会の形成を図る施策

地域づくりを担う住民主体の自主的団体に対しては、地域の活性化を図る活動により集落機能の再生に向けて果たす役割は極めて大きいことから、今後とも、財政的及び人的支援を行われたい。

(2) 暮らしの安全・安心づくりに資する施策

過疎化、少子・高齢化地域に配慮した住民の健康づくりへの支援、地域医療制度の確立、地域公共交通システムの構築及び美杉総合文化センターの着実な推進を図られたい。

(3) 森林を活かしたヘルスツーリズムを推進するための施策

森林セラピー基地を活用した健康づくりの推進及び確立、健康をテーマとした大学コミッションの推進、森林セラピーロードの整備、森林セラピー基地活用促進のためのPR及び観光商品化など、ヘルスツーリズム推進のための施策を進められたい。

(4) 自然を活用した産業活性化のための施策

新食材開発の調査研究、既存の地域特産品の生産・販売拡大を図るためのブラ

ンド化、森林河川等の環境保全を目的とした自然体験など、新たな産業の創出を図られたい。

(5) 移住・二地域居住の推進を図るための施策

空き家情報バンクの利用促進を図るため、田舎暮らしアドバイザー制度、田舎暮らし体験事業、空き家改修費補助制度の推進を継続するとともに、空き家情報バンクへの空き家登録者数確保のための新たな制度の創出に取り組みたい。

(6) 歴史と文化の拠点を整備する施策

多気北畠氏城館跡周辺については、「史跡多気北畠氏城館跡保存管理計画」に沿った事業を推進するとともに、伊勢本街道の拠点整備を推進されたい。

(7) 歴史と文化を保全・活用する施策

当地域の有形・無形文化財の保護と史跡の管理・保全に努め、地域の伝統文化を活かしたイベントや講座を開催するとともに、歴史文化の継承については学校教育においても取り組みたい。